

## 建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則に基づく事前調査結果をお知らせします。

本工事は、

- 大気汚染防止法第18条の15第6項及び石綿障害予防規則第4条の2の規定による事前調査結果の報告（注：R4. 4. 1施行 解体80㎡以上、改修100万円以上）を行っております。

建築物等の名称										
調 査 終 了 年 月 日	令 和 年 月 日	元請業者(工事の施工者かつ調査者)								
看 板 表 示 日	令 和 年 月 日									
解 体 等 工 事 期 間	令 和 年 月 日 ~ 令 和 年 月 日	氏名又は名称(法人にあつては代表者の氏名)								
調査方法の概要(調査箇所)										
【調査方法】		住所								
【調査箇所】										
調査結果の概要(部分と特定建築材料の種類、判断根拠)		現場責任者氏名	調査を行った者(分析等の実施者)							
石綿は使用されていませんでした。  【石綿含有なし】		電 話 番 号								
		備 考 : その他の条例等の届出年月日		氏名又は名称及び住所 事前調査・試料採取を実施した者						
分析を実施した者										
備 考 : その他の条例等の届出年月日		その他必要な事項								